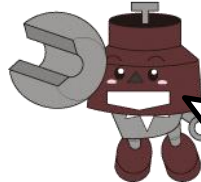


川口市マスコット「きゅぼらん」

自転車の交通ルールを身につけよう！



自転車にも「青切符」導入！
交通ルールを守ってこれからも安全運転きゅぼ！

「右側通行」は違反です！

どうして違反なの？

自転車が道路の右側を通行すると、左側を通行している自動車と逆方向に通行することになります。

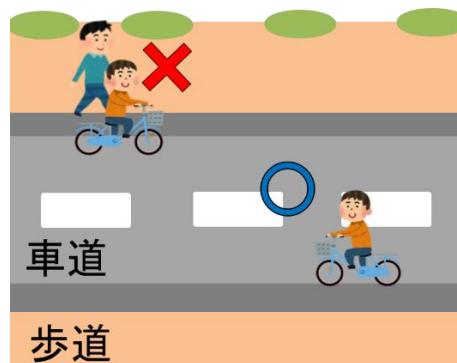
すると、自転車と自動車が正面からすれ違う形になり、すれ違いざまに自転車と自動車の間で事故が起こる可能性があります、危険です。

反則金
6,000円

【正しい交通ルールはこれ！】

●自転車は車道左側端を通行しましょう

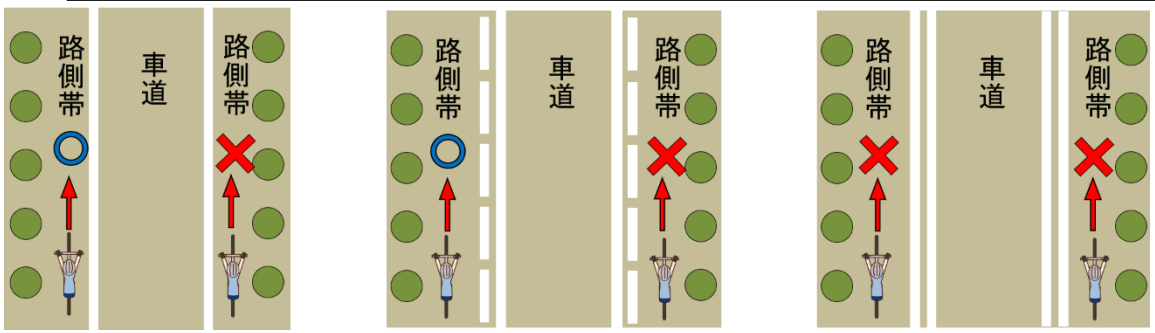
歩道または路側帯と車道の区別のある道路では車道の左側端、歩道も路側帯もない道路では道路の左端に寄って通行しなければなりません。



●路側帯を通行する場合

道路の左側に、歩道の代わりに路側帯がある場合は、その路側帯を通行することができます。

ただし、白の2本線で示された「歩行者用路側帯」は通行することができません。



「実線1本」の路側帯

「実線と破線」の路側帯

「実線2本」の路側帯
(歩行者用路側帯)

「ながらスマホ」は違反です！

どうして違反なの？

片手運転になり、ブレーキをかけにくい状態となります。また、通話や画面などに集中してしまい、周りに注意が向かなくなり、事故につながる可能性があります、危険です。

反則金
12,000円

【正しい交通ルールはこれ！】

スマホや携帯電話を使うときは、周囲を確認してから自転車を止めて、安全な場所で操作をしましょう。



「並進」は違反です！

どうして違反なの？

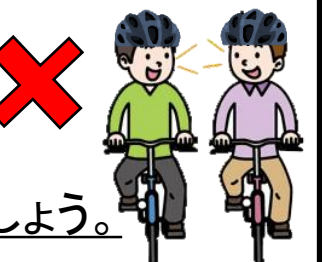
自転車同士で横に並んで走ると、道をふさいでしまい、ほかの人の通行の邪魔になります。

また、どちらかの自転車は車道の中央寄りを通ることになるため、車との接触事故の可能性が高くなり、危険です。

反則金
5,000円

【正しい交通ルールはこれ！】

他の自転車とは横に並ばずに縦一列で通行しましょう。



「自分は大丈夫！」そう思っていないませんか？

「自分は事故に遭わないから、少しぐらい交通ルールを守らなくても大丈夫！」
そんな一瞬の気の緩みが、大きな事故を引き起こします。自転車乗車中の重傷事故のうち、**約4分の3**は、自転車側に何らかの違反があるとされています。みんなが安全に道路を利用できるように、交通ルールを理解して、行動に移しましょう！

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～15日(水)